

湖東の森保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 晃仁会
事業者の所在地	浜松市中央区湖東町 1074
事業者の連絡先	053-486-3586
代表者氏名	理事長 鈴木 康仁

(2) 事業所の概要

種別	小規模型事業所内保育事業					
名称	湖東の森保育園					
所在地	浜松市中央区湖東町 1074					
連絡先	(電話番号) 053-486-3513 (FAX番号) 053-486-3355					
施設長氏名	園長 野中 もとみ					
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日					
利用定員		0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計	
	地域枠	2 人	2 人	4 人	8 人	
	従業員枠	1 人	2 人	3 人	6 人	
当園の基本理念・方針		<理念>				
		【みんな自分色で、輝く瞳で、のびのび育て】				
		<方針>				
		・かけがえのない乳幼児期に、安定した園生活が送れるように、 お子さま一人ひとりと向き合った保育を行います。				
		<目標>				
		・元気な子 ・お友だちに優しく出来る子 ・発見や工夫を楽しむ子 ・自分で考え、自分で行動する子				

	<年齢別保育目標> 0 歳児 個々に応じた生理的欲求を満たし、応答的な生活の中で愛着関係を築き、情緒を安定させる。 1 歳児 探索活動を十分行い、周囲の人や物への興味関心を広げ、意欲へとつなげる。 2 歳児 喜怒哀楽を十分表現でき、象徴機能や観察力を発揮して遊びを広げる事が出来る。
--	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4954.84 m ²
	園庭	23.1 m ²
園舎	構造	鉄骨造 3 階建て
	延べ	66.24 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・保育室	1 室	0 歳児(10.11 m ²) 1 歳児(13.4 m ²) 2 歳児(14.06 m ²)
調乳室	1 室	調乳
トイレ	1 室	乳児用、幼児用トイレ
沐浴	1 室	乳児用
厨房	1 室	特別養護老人ホーム「湖東の杜」と兼用
事務室	1 室	特別養護老人ホーム「湖東の杜」と兼用
物入れ他	1 室	

(5) 職員体制 (令和 7 年 1 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	園の運営、職員及び業務の管理
主任保育士	1 人	1 人	人	乳幼児の保育 保育指導
保育士	5 人	3 人	2 人	乳幼児の保育
栄養士	1 人	人	1 人	献立立案、食事指導
調理員	人	人	人	食事の提供は外部委託とする
事務員	1 人	1 人	人	湖東の杜の職員が兼務する

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 18 時 00 分 (11 時間)
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 16 時 30 分 (8 時間)
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕： 18 時 00 分～ 18 時 30 分
	保育短時間	朝： 7 時 00 分～ 8 時 30 分 夕： 16 時 30 分～ 18 時 30 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分～午後 18 時 30 分
	土曜日	午前 7 時 00 分～午後 18 時 30 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)	

(7) 利用料等

	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
	※従業員枠で利用する子どもの場合も同様とする		
支払いを受ける費用の種類	内容	支払いを求める理由	支払いを求める額
保育教材費	描画用品、接着用品クラブ ト素材等文房具	保育の質向上の為。子どもの想像 力と集中力を育てるため	実費として年額 2400 円程度
	絵本代 月 1 冊（希望者）	保育の質の向上のため。子どもの 感情と言葉を豊かにし、想像力を 育むため	実費として年額 5520 円程度
物品購入費	写真代 （希望者）	成長の記録写真として	実費
	連絡帳	園での様子やご家庭での様 子を連絡し合い、子どもの 成長や体調等共有するため	実費として 220 円 程度
	お誕生日カード	子どもの誕生日記念として	実費として 400 円 程度
衛生管理費	おむつ処理費	おむつの廃棄・消毒代として	実費として年額 3600 円程度
被服購入費	カラー帽子（1 歳 以上）	保育活動で使用し、個人の 所有物となるため	実費として 1100 円 程度
入園準備用品	防災クッション	災害時に子どもの安全を 守るため	実費として 2600 円 程度
	おたより袋	連絡帳やお便りを入れる袋 として	実費として 310 円 程度

延長保育

標準保育 18：00～18：30

短時間保育 7：00～8：30、16：30～18：30

利用乳幼児一人あたり 15 分で 100 円の徴収となります。

(8) 支払い方法

月末締め、翌月集金 銀行引き落とし

(9) 提供する特定地域型保育の内容

< 特色 >

- 少人数制で温かい雰囲気の中で、子ども一人一人を尊重し、成長を促すきめ細やかな援助を行います。
- お子さま同士・保育士・お年寄りとの触れ合いの中で、楽しさや思いやりの心をはぐくみます。
- お子さまのやりたい気持ちを大切にし、ゆったりと見守る中で、基本的な生活習慣が身に付きます
- 歯科医が開設した園ですので、お子さまの歯のトラブルや困りごとに対応します。

(10) 給食について

給食の方針	栄養士が必要栄養量を基準に作成した献立を調理します。
保護者の皆様	献立表、食育便りを配布します。
離乳食	家庭での状況を伺いながら、保育士・栄養士が定期的に保護者様と面談し、家庭で口にしたことのある食材以外は万が一を考え、離乳食から除去し提供いたします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の記入によるアレルギー疾患生活管理指導表を園に提出して頂き、個別に相談の上、除去食・代替食で提供いたします。
給食の委託	園で提供する給食は、グリーンハウス株式会社に外部委託します。 調理は併設する特別養護老人ホーム「湖東の杜」内の厨房で行います。 季節感を感じる旬の食材を使用し、地産地消を展開した手作りの給食を提供いたします。

(1 1) 年間行事予定

月	行事内容
4	入園式・懇談会・内科検診
5	こいのぼり作り・親子遠足・歯科検診
6	プール開き
7	七夕
8	プール納め
9	合同防災訓練・敬老会
1 0	運動会・お芋ほり・ハロウィン
1 1	交通安全教室
1 2	生活発表会・クリスマス会
1	風揚げ
2	豆まき会
3	ひな祭り・お別れ会・巣立ち式

◎毎月お誕生日会、身体測定を行っております。

(1 2) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【 3 号認定子ども（保育認定）】

入所の手続き	浜松市に支給認定を行い、認定後保育所入所申込を行う。
入所の決定	入所の決定は浜松市が行う。
利用決定	利用契約書の締結による。
退園理由	・ 3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 登園は 9 時までにはお願いします。受診等で遅れる場合や、欠席連絡は 8 時 30 分までにご連絡ください。 ・ 登園の際は、お子様の手を繋ぐなど、交通安全に気をつけてください。 ・ 駐車は決められた場所に駐車をお願い致します。

	・ お迎えの方や時間が変わった場合はご連絡ください。その際身分を証明するもの（運転免許証等）を拝見することもありますのでご了承ください。 ・ 保育園は健康なお子さまが生活する場です。お子様の体調に注意して頂きたいと思います。（37.5℃以上発熱している場合は登園を控えて頂けます様お願い致します。） ・ お子さまの発熱・体調不良を確認したら、保護者の皆様へ連絡いたします。お仕事のご都合をつけてお迎えをお願い致します。 ・ 薬を持つの登園は、投薬依頼書、薬剤情報提供書が必要です。 ・ 法に定められている感染症に感染している場合や、疑いがある時は、登園をお控え頂き、登園許可証を医師に書いて頂き登園願います。 ・ 予防接種後の登園はできるだけ控えてください。午後の接種をお勧めします。 ・ 園の掲示物、配布物、連絡帳は必ず目をお通し願います。 ・ 集金、提出物は期限を守って提出してください。 ・ 衛生管理上、給食の保管は正午までとします。 ・ その他、詳細な決まりがあります。園生活をスムーズに過ごすためにご協力ください。
--	---

（１３）嘱託医

医療機関の名称	子ども＆ファミリーアレルギークリニック ペンギン
医院長名	西田 光宏
所在地	浜松市中央区大人見町 3393-6
電話番号	053-485-0012

(14) 嘱託歯科医

医療機関の名称	鈴木歯科クリニック
医院長名	鈴木 康仁
所在地	浜松市中央区伊左地町 8875
電話番号	053-486-3575

(15) 緊急時における対応方法

【地震の場合】注意情報発表時・警戒宣言発令時

保育を中止し、緊急連絡（電話等）します。お迎えをお願いします。

在宅時に発表・発令された時は登園しないでください。

【火事・不審者侵入・台風等の災害時の場合】

安全を確保したのち緊急連絡をします。その状況によりお迎えをお願いします。

【管轄する消防署】

消防署名	浜松市西消防署	湖東派出所
所在地	浜松市中央区馬郡町 4074-1	浜松市中央区伊左地町 8872
電話番号	053-592-0134	053-486-3751

【管轄する警察署】

警察署名	浜松西警察署	和地交番
所在地	浜松市中央区大人見町 3452-1	浜松市中央区伊左地町 8678
電話番号	053-484-0110	053-486-0115

(16) 非常災害対策

防火管理者	林 亜里紗
消防計画届出年月日	R2.7.1
避難訓練	月 1 回以上実施
防災設備	火災報知機・スプリンクラー・消火器・誘導灯及び誘導標識
避難場所	特別養護老人ホーム「湖東の杜」園庭
緊急時の連絡手段	メール配信又は電話

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	古橋 佳代子
相談・苦情解決責任者	理事長 鈴木 康仁	園長 野中 もとみ
第三者委員	法人監事 村松 良	民生委員 宇津山 茂

【要望・苦情等への対応方法】

- ・利用者へ要望・苦情等の受付と解決のしくみを周知する。
- ・受付担当者は、要望・苦情の受付から解決、改善までの経過を書面に記録する。
- ・個人情報に配慮し、事業報告書やホームページにて公表する。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険株式会社
保険の内容	賠償責任保険

(19) 個人情報の取り扱い

- 1 利用者の尊厳を守り、安全管理に配慮する個人情報の保護に努め、利用者本人または保護者の同意を得ないで、必用な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはしません。
 - ・写真の掲載・ホームページへの掲載については、保護者の同意のもと行います。
 - ・保護者の皆様も、安易な気持ちでの SNS 等への写真の投稿は控えてください。プライバシーへの配慮をお願いいたします。
- 2 関連機関へ必要に応じて入所児童・利用家庭の情報提供を行うことがあります。
 - ・連携施設である湖東幼稚園に情報提供を行う場合があります。
 - ・子供の成長、発達及び健康について、必要に応じて母子健康センター、保健所、療育機関、病院等へ情報提供を行う場合があります。
 - ・不適切な療育や虐待等の疑いや気になる子を発見した時は、浜松市西行政センター児童家庭担当、更に必要に応じて浜松市児童相談所に連絡します。

(2 0) 連携施設

連携施設の名称	湖東幼稚園
連携施設の種類	幼稚園
連携協力の概要	☐ 食事の提供に関する支援 ☐ 嘱託委医による健康診断等に関する支援 ☐ 屋外遊戯場の利用に関する支援 ☒ 相談、助言等保育の内容に関する支援 ☒ 代替保育に関する支援 ☐ 行事への参加に関する支援 ☒ 卒園後の受け皿の支援